

受付日		受付番号	
-----	--	------	--

奨 学 金 給 付 申 請 書

年 月 日

受託者 三井住友信託銀行株式会社 御中

下記記載事項に相違ありません。貴公益信託の奨学生として採用していただきたくお願い致します。
 なお、ここに記載する事項は、奨学金の支給対象者の選考等、運営に必要な範囲で、貴公益信託の受託者・運営委員・信託管理人が取得・利用すること、また、支給が決定した場合は、氏名、学校等の情報が、主務官庁へ提供されることについて、同意のうえ応募します。

私は、後段に記載の「反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意」に記載の内容を了承します。

申請者氏名	(フリガナ) 〒	生年月日	西暦 年 月 日 (満 才)	
住所	〒 _____ TEL ()			
メールアドレス	(*)連絡の取れるメールアドレスを必ずご記入ください。 _____ @ _____			
在籍大学	学部 _____ 学科 _____ 年 _____	大学所在地	〒 _____	TEL ()
奨学金を必要とする事情 (経済的事情、奨学金使途等を具体的に記入)				
添付書類	1. 学業成績証明書 なお、GPA での表記および取得単位数が分かるものが望ましい。 2. 身上書 (別紙様式を使用のこと)			

推薦理由
 記入者：所属 _____ 職 _____ 氏名 _____

推薦大学	印
奨学生関係窓口 選考結果送付先 (住所・大学部署名)	所在地 〒 _____ 係名 _____ TEL ()

《銀行使用欄》

運営担当 確認印	
-------------	--

精査印	登録印
-----	-----

(裏面あり)

奨学金振込口座届

ゆうちょ銀行をご指定の場合、支店名欄には振込用の店名（3桁の漢数字）、口座番号欄には7桁の振込口座番号をご記入ください。

お振込先	銀行名	☑をつけてください	支店名	☑をつけてください								
		<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信用金庫 <input type="checkbox"/> 信用組合 <input type="checkbox"/> 農協		<input type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 出張所 <input type="checkbox"/> 営業所								
預金種別	普通預金	口座番号	<table border="1" style="width: 100%; height: 40px;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> </table>									
ゆうちょ銀行の「通常貯金」も「普通預金」として取り扱います。												
お受取人	【ご留意事項】 必ず奨学生ご本人様名義の口座をご記入ください。	フリガナ										
		口座名義										

※この申請でご提供いただく振込口座情報については、当基金の助成事業のためのみに使用します。

反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意

1. 私は自らが、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」という。）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
 - ①暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - ②暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - ③自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
 - ④暴力団員等に対して便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - ⑤役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

2. 私は、自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約します。
 - ①暴力的な要求行為
 - ②法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③奨学金・助成金を受け取ることに関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - ④風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴社・貴公益信託の信用を毀損し、または貴社・貴公益信託の業務を妨害する行為
 - ⑤その他前各号に準ずる行為

3. 私は、暴力団員等もしくは第1項①～⑤のいずれかに該当し、もしくは第2項①～⑤のいずれかに該当する行為をし、または第1項の規定にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明し、奨学金・助成金を継続して受け取ることが不適切である場合には、奨学金・助成金の交付が否認又は停止されても異議を申し立てず、既に貴公益信託から受給した奨学金・助成金の全額を直ちに返還いたします。なお、これに伴い費用が発生し、もしくは損害が生じた場合であっても、他の規定にかかわらず貴社・貴公益信託に対し当該費用及び損害の請求を行わないものとします。